

# 「Eメール経営相談」(無料)

～インターネットで気軽にご相談頂けます～

☆文章での回答なので、お時間がない方でも、ご利用頂けます

☆経営に関するご相談に幅広く対応させていただきます

☆専門の相談員(中小企業診断士)がEメールで回答します

利用  
対象  
者  
(相談を受けられる方)

- ◎ 個人事業の方  
港区内に住所のある方、または事業所があること。  
区民の方は、事業所が都内であれば受けられます。
- ◎ 法人事業の方  
港区内に本店の法人登記があること。  
港区内に事業所があること。
- ◎ 港区内で創業しようとする方、創業した方

ご  
利用  
方  
法

- ご利用は無料です。
  - ご相談は、専用ホームページからお受け付けします。  
(「MINATO あらかると」内。アドレスは裏面に記載)
  - 原則3日以内(土日祝日を除く)に専門の相談員  
(中小企業診断士)がEメールにより回答いたします。
  - 1案件当たりの相談回数は、3回を限度とします。
- ※ 詳しくは、裏面の「Eメール経営相談の流れ」をご覧ください

## ～相談内容～

○資金調達、○営業・マーケティング、○事業承継、○事業提携、○公的支援制度、  
○創業・開業、○新製品開発・新分野進出、○事業再生・M&A、○ビジネスプラン、  
○生産・技術、物流、○IT、○組織・人事・給与 など

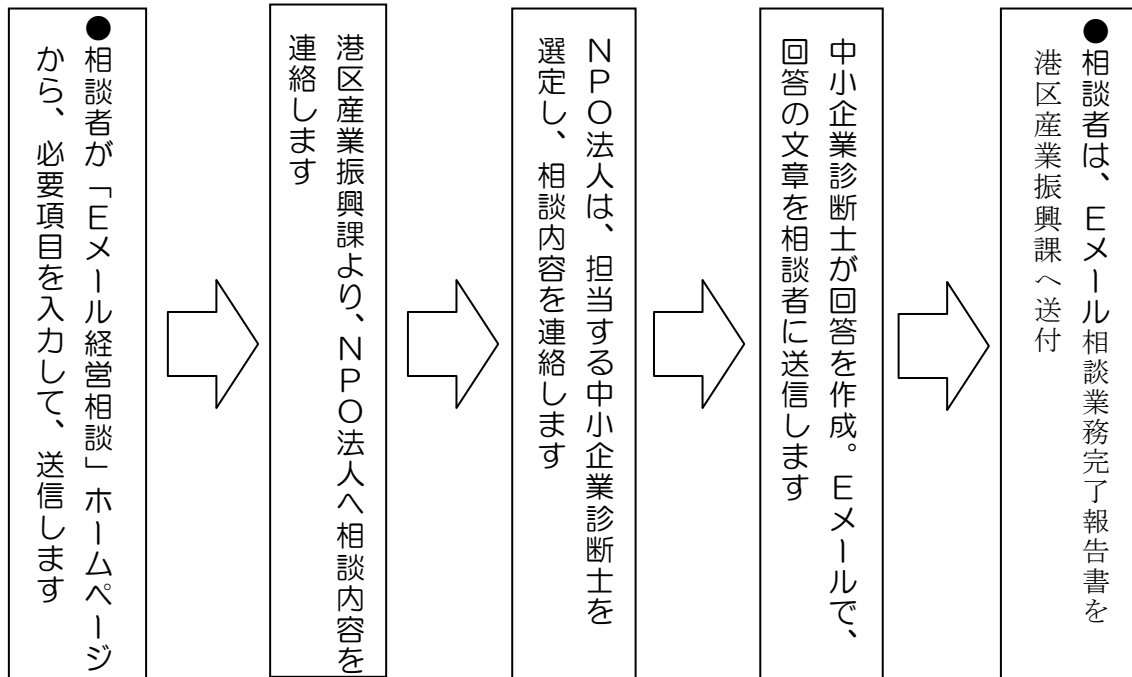
上記以外にも、その他経営に関するさまざまな相談に応じます。

※係争、知的財産等のご相談はお受けできません

## ～本事業の特徴～

- ◆ 出前経営相談をご利用いただくお時間がない方でも、ご利用頂けます。
- ◆ Eメールの文章なので、読み返しながらか理解して頂くことができます。

## 「Eメール経営相談」の流れ



「●」印は、相談者が行う部分です。

☆相談の回数 → 1案件当たりの相談回数は、3回を限度とします

### 【Eメール経営相談の申し込み(ホームページ)】

<http://www.minato-ala.net/> (MINATO あらかると)

画面右中ほどの「Eメール経営相談」の画像(バナー)をクリックして下さい

(2017年4月現在。画像(バナー)の場所は変わる可能性があります)

直接Eメール経営相談のページを見る場合は、下記アドレスをご入力下さい。

[http://www.minato-ala.net/guide/shien\\_c/consulting/index.html](http://www.minato-ala.net/guide/shien_c/consulting/index.html)

### 【Eメール経営相談に関するお問い合わせ】

- 港区役所産業振興課 (港区役所庁舎3階)  
〒105-8511 東京都港区芝公園1-5-25  
TEL: 03-3578-2560、2561
- 特定非営利活動法人 東京都港区中小企業経営支援協会  
(愛称 NPOみなと経営支援)  
〒106-0031 港区西麻布2-10-1 西麻布YKビル6F  
TEL: 03-3407-2858 (事務局)  
URL: <http://www.npo-minato.or.jp/>